

開催しました！

令和4年1月27日～2月2日 第1回臨時会

3億9265万円増額の
補正予算について議案質疑
の内容を紹介します。

防災用非常発電機の 更新

勤労福祉会館と町体育館の防災用非常発電機の故障が発見され、繰越明許費で更新するもの。

Q 発電機は、いつ設置されたもので、耐用年数は何年か。

A 設置は、勤労福祉会館のものは昭和54年、町体育館のものは昭和58年、耐用年数は、法定は15年、国土交通省官庁営繕所基準は30年。

Q 発電機の点検状況は。また、法定点検である負荷試験は行っているか。

A いずれも定期点検は実施しているが、負荷試験は行っていない。今後は適正な試験等を実施したい。

「プロギングイベント」

一般社団法人プロギングジャパンの代表者が本町出身というところから開催に至ったイベント。

Q 広報ひがしうら1月号で参加者を募集していたが、議会で委託料の予算が可決される前の周知には、予算計上の仕方疑問を感じる。当初の運営主体はどこだったのか。

A 運営主体は町だが、当初、職員による直営を予定していたところ、プロギングジャパンによる運営監修で開催してほしいと寄附があり、委託することとした。



▲ジョギングしながらごみを拾うプロギング

大規模盛土造成地の 調査

本町には、135ヶ所の盛土造成地があるが、3年7月の熱海市の土砂災害を受け、国のガイドラインに基づいて、当該盛土造成地の安全性を調査点検するもの。

Q 盛土造成地の場所と調査の内容は。

A 場所は県ホームページで確認できる。調査内容は、宅地耐震の対策で、地震等発生時に造成団地が滑動崩落しないかを点検する。現状で陥没や擁壁にひびがないか、排水や地下水等の点検により、安全性を確認していく。



▲東浦町大規模盛土造成地マップが公開されている(県HP)

取り決めました！ 災害時の議会対応



大規模災害の発生に備え、災害時における議会の役割等を定めた「東浦町議会災害対策会議設置要綱」および「東浦町議会災害時対応マニュアル」を本年4月1日に施行しました。

要綱およびマニュアルに基づき、災害時には議会と町災害対策本部が連携して被害の拡大防止・復旧に寄与し、非常時においても議決機関としての機能を維持できるようにします。

東浦町議会災害時対応マニュアルの内容は？

災害対策会議の運営方法のほか、発災時や発災後の議員の対応や連絡手段、平常時における備え等、議員の行動指針を明確にし、適切かつ迅速な行動をもって災害対応ができるようにします。



東浦町議会災害対策会議の仕事は？

- ①議員の安否確認
- ②町災害対策本部から情報収集→議員へ情報提供
- ③議員から情報を収集・整理
→町災害対策本部へ情報提供・要請
- ④国・県や関係機関等へ要望

災害時の議員の対応は？

- ①自らの安否報告と連絡体制の確立
- ②被災者からの相談対応
- ③被災地・避難所等で情報収集
→災害対策会議へ報告
- ④災害対策会議からの情報により地域の防災活動に資する

